

令和2年山武市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時 令和2年3月5日（木）午後1時30分
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認について（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）
- 議案第2号 市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計予算）に同意することについて
- 議案第3号 令和2年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について

協議事項

- 協議第1号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則について
- 協議第2号 山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部改正について
- 協議第3号 山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部改正について
- 協議第4号 山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示について
- 協議第5号 山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
- 協議第6号 山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令について
- 協議第7号 山武市学校給食センター基本構想について

報告事項

- 報告第1号 令和元年度末幼稚園・こども園人事異動について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	渡邊 礼子

欠席委員	委員	木島 弘喜
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
スポーツ振興課副主幹	渡辺 幹夫
文化会館長	森川 良子
松尾図書館 主査	大石 由香
成東中央公民館長	出川 京子
松尾公民館長	越川 信
学校給食センター所長	仲村 由美子
さんぶの森公園管理事務所長	嘉瀬 多市
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	横地 博

事務局

教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事補	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分

教育長

臨時会ということでお集まりいただきありがとうございました。本日、木島委員がお休みとなっておりますので、よろしくお祈いします。

また、2月の後半から新型コロナウイルスの感染拡大ということで、学校関係もいろいろなことがございました。議案で皆さんに確認していただきますが、急な対応をしなければいけない状況の中で、また今後も、感染状況がどうなるかによって、対応も変わってくるかと思ひますので、よろしくお祈いしたいと思ひます。

それでは、ただいまから、令和2年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、今関委員を指名いたしますので、よろしくお祈いします。

今関委員

はい。

教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第2号、市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計予算）に同意することについて、これは市議会にかかわる案件であることから、議案第3号、令和2年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について、こちらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、協議第1号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則について、協議第2号、山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部改正について、協議第3号、山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部改正について、協議第4号、山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示について、協議第5号、山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、協議第6号、山武市社会教育指導員の設置に関する施行規則及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令について、協議第7号、山武市学校給食センター基本構想については意思形成過程であることから、報告第1号、令和元年度末幼稚園こども園人事異動については人事案件であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお祈いいたします。

（全員挙手）

教育長 挙手全員です。よって、議案第2号、議案第3号、協議第1号から協議第7号、報告第1号は秘密会といたします。

◎日程第2 議決事項

○議案第1号 代理の承認について（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）

教育長 日程第2、議決事項、議案第1号、代理の承認について（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）、事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 1ページになります。教育長の臨時代理による事項の承認についてご説明をいたします。

山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、臨時代理し処理したので承認を求めるものでございます。本来であれば、本規則第3条により、重要または異例に属する事項については議決事項になっておりますが、会議を招集する時間がございましたので、2月28日に教育長が代理として処理させていただきました。

件名につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応についてでございます。内容につきましては、そこに記載のとおり、臨時休校の期間について、臨時休校期間の児童生徒への対応についてでございます。

つきましては、本規則第4条の3項に、代理したときは、その事項を次の委員会の会議において報告し承認を得なければならないとなっており、承認を求めるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

ただいま説明いただいた内容について、何かご確認したいところがあればお願いします。

この決定に当たって、28日に臨時の校長会を開催しています。その中で校長方の意見を聞きまして、それも踏まえてこの決定がされたものだということを補足しておきます。

小野崎委員 1つだけ確認をお願いします。

教育長 お願いします。

小野崎委員 よく学校の授業時間数のことを言われますね。時間数が減少する部分については、年度内ではもう難しいんでしょうけれども、このフォローについてどういうふうにするのか教えていただけませんか。

教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 この時数の不足につきましては、文科省から、これは規則に反するものではないというような通知が来ております。現状、大体、学習面では2月中ぐらいにほとんどの授業内容の指導は終わっており、その後、補習的なものを学校現場では通常やっているところです。

 ですが、ほとんど学習については終わっていると考えられますが、終わっていない部分につきましては、年度を明けて新しい学年になった時点で、ドリルの時間等を含めての補習というか、追加の授業というふうになるかと考えられます。

 以上でございます。

教育長 よろしいですか。

小野崎委員 はい。

教育長 ほかはよろしいでしょうか。
渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 3月24日までということですが、これはそのまま、状況によっても変わらず休みになるんですか。

教育長 今のところ3月24日まで休校ということで扱っています。途中、大きな変化があった場合、例えば新型コロナウイルスが収束し始めたなどの場合には、改めて検討します。

渡邊委員 例えば、埼玉県などで登校日を設けて課題の進捗を確認したり、健康状況を確認したりしているところもあるんですけども、そういったことについてはどうですか。

教育長 指導室長お願いします。

指導室長

今、各自治体でさまざまなことに取り組んでいると思いますが、まず、今週はやってみて、9日月曜日に臨時校長会を招集することにしました。8日、13日、16日と校長会を実施する予定です。9日に、ある程度、今後のことについて協議すると思いますが、今のところこの状況では、24日までということ考えております。学校によっては、荷物を取りに来たり、一斉ではなく、期間を小学校で設けて、登校しても構わない日や、中学校は23日、24日というふうなことをやっています。ただ、この9日の日にある程度、まとめたり整理をしようかと思っております。

よろしいでしょうか。

渡邊委員

千葉市は4年生まで学校に来てよいということ。兄弟でも上の子は受けられないということ。山武北小学校では、受け入れが低学年ということが前提だということ。理解していただいたという文面を読ませていただきました。この人数だともうすこし受け入れ可能な気がします。受入れ学年は低学年に留まって対応されるのでしょうか。

指導室長

現在、山武市としては低学年の児童等ということでやっておりまして、実際には3年生まで、その「等」というところは、兄弟や特別支援学級に在籍している児童を対象としております。ですから、学校によっては1年生から5年生を見ているところがあります。

また、委員の皆さまに言われたとおりに学年を広げてということもあったんですが、やはり校長会の中でも、この休校の最大の狙いは感染予防でありまして、これが果たして、多くなったときに今の状況では心配だという学校の声もありました。ですので、今の段階ではこのまま、1年生から3年生までの低学年等の範囲でやっていこうと考えています。

渡邊委員

ありがとうございました。

教育長

清水委員。

清水委員

この休校期間中の教員の働き方、教員の方々はどのようなことをしているのか、お聞きしたいんですけども。

教育長

指導室長。

指導室長

原則的に教職員は勤務となります。ただ、例えば本人が疾患したりとか、そういう場合には、当然、病気療養休暇をとるわけですが、自分の子

子どもを家庭で見なければいけないというときには年次休暇をとったりという対応をしていると思います。ただ、学校に来ている先生方は、年度末ですので、さまざまな事務の処理のまとめがあります。また、各自の教科などそういうことで勤務はしております。

清水委員

私が一番懸念しているのは、やはり休校期間中、学校の授業をやっていないわけですから、学力の問題という点から、その辺がどうなのかという部分で、それをどうカバーしていくかということが問題になるんじゃないかと思っています。

いつも申し上げているように、学童保育をもっと学力向上の点から使えないかということは言っているんですけども、厚労省のいろいろな制約とかがあつてなかなかできない部分があつたんでしょうけれども、こういう機会に、学童保育と学校との関係をうまく調整して、学力向上につながるような、そういう働きかけができないかなというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。

指導室長

この期間、なかなか厳しい部分があるんですが、先生方も、この短い期間で課題を準備したり、学校によってはメール配信で、このような勉強がありますという紹介をしております。教育委員会としても、毎日、山武市は独自に家庭からできるインターネットを使った学習がありますので、その紹介をしたり、さまざまな新聞や県からの報告で、紹介されたものをメールなどを使って紹介させていただいております。

清水委員

学童保育等ですから、学校教育の関係ですね。おそらく今まであまり関係ないというような感じで、学校側にしてみれば、学童保育は学童保育だというような、そういう感じでやっているんじゃないかと思うんです。ですから、私自身としては、学童保育と学校教育、そんなに関係がないということではなく、お互いに密接に関連しながら連絡や情報交換をしながら、どうしたら子どもたちの学力の部分を含めた形で伸ばせるのかというようなことも考えて、学童保育と学校教育が連携しながらやっていく必要があるかと思うんですね。

今まで、そういうことはあまり顧みられなかったと思うんですけども、今回、学童保育というのが非常に注目を浴びているんじゃないかと思うんです。学校が休みになり、かわるものは何かといったときに学童保育であり、そこに行ったときに、学童保育については、いろいろ議論があるんですけども、学童保育と学校教育はもっと連携していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、これを機会に連携をしてもらえれば

などというふうに思います。

連携方法は何かありますか。あるいは、今まで既に連携していたというふうに言えるのかどうかです。

教育長

指導室長。

指導室長

清水委員のご指摘のとおり、連携している部分もあるかもしれません。また、管轄しているところが、学校教育課と、学童部分は子育て支援課という部分があって、なかなかうまく連携していない部分があると思います。でも、連携しなければいけない部分は関係課と調整しながらやっております。学力向上という部分と学童というところは、まだまだそこは十分ではないと思いますので、今後の課題としてやっていけたらと思います。

清水委員

全国的なケースを見ますと、厚労省からの指令において、学力を重視した勉強にシフトするようなことというのは、ある程度柔軟に解釈しているところもあるのですね。

私が常々言っているのは、本市の家庭における学習というか、その時間というのが非常に短いというのは大きな問題だろうと思います。そうすると、そういう学童保育とそういったもの、いろいろ活用して、子どもたちに勉強の機会を持ってもらうということは、学校、家庭で勉強する時間の確保にもつながっていくかと思えます。そういう工夫みたいな部分をいろいろとやって、家庭で勉強するような、そういう機会もできるだけ多く確保していただきたいというふうに思います。

そのために、学校側としてできるものというのは限りがあると思えますけれども、どういうものができるのかというのをいろいろ工夫してやっていく必要があるのではないかと思います。

教育長

学力という件については、今回の臨時の休校によって約1カ月、学校に行かなくなることによって、子どもたちの学習時間が減る、そういったことで心配されることが多分あると思います。それについては、県からも指導があって、きちんとした課題を出すとかいろんなことがあります。なかなか休んでいる子どもたちに十分な課題を用意する時間もなかったということがあります。市では、e-ラーニングが、ネット上で使えるシステムですので、まずそれを使ってもらうようなこととか、県教委が出しているさまざまな学習資料があるので、それを活用してくれるような案内もTwitter等で出していますし、そういったところでフォローをするしかないかと思っています。

今回の学校の受け入れは、国では学童を拡張して実施する、朝から開設するというようなことですが、山武市は学童としてではなく、あくまでも学校が受け入れ、教員が児童を見るという形をとっています。休校なので授業はできませんが、子どもたちに自主学習をしてもらうような環境を整えた中で、それに対して、子どもたちがわからないこととか、何か質問があれば答えるような形は、当然、とれますので、そういった意味では、学童だから学習指導ができないというような状況には、今回の休校中の対応としてはなっていないので、その辺は大丈夫だと思います。ただ、来ている子はそんなに想定より多くないので、限られた範囲でということになってしまいます。

清水委員がおっしゃっているような学童と学校との学習指導に関する連携の部分については、今後、学童と放課後子ども教室を一緒にした放課後子ども総合プランという形をとって、学童管理というよりも、どっちかという学校管理にして、その中でGAAとかいろんな方の協力を得ながら学習指導もしていく、そういう方向で、考えていますので、その辺の統合は、今後、されていくものだと思います。

それと今回、学校受け入れをするに当たって、基本的には両親が働いている、家庭に子どもだけになってしまうというような状況を何とかしてあげる必要があるだろうということでこの提案をさせていただいて、もともとは学年の隔たりをなくして受け入れてもいいんじゃないかという提案をしたんですが、学校によっては、学童の子どもたちが50人、60人いるような学校もあるし、それで制限なく受け入れるということになると、学校の7割、8割の子どもが来て100人近くになってしまうんじゃないかというような、そういう懸念があったので、とりあえずどうしても困っている人たち、特に1人で自宅に置いておけないような1年生から3年生までを対象にしてスタートしました。それは学校の心配もあるし、あまり多く来ても本来の休校じゃなくなってしまうだろうという、8割来たら休校ではないみたいな形になってしまうので、そういったことも踏まえて、校長方の意見を聞いて、この形でスタートいたしました。

実際に、後で報告がありますが、現実的には、市内全体で120人から100人ぐらい、徐々に減ってきているんですけども、学校単位で見るとそんなに多くない状況があります。そんな中で、もし本当に必要な子がいるということがわかれば、当然、そういう対応もしていかなければいけないと思っていますし、今のところ、やはり新型コロナウイルスに感染させたくないという親の思いがあると思いますけれども、想定よりずっと少なく、家庭で見ているお子さんが非常に多いというような状況なので、今の様子を見ながら進める形でいいと思っています。

小野崎委員 こうやって受け入れてくれて非常に助かったと思っていますので、関連した説明をしてもらってもいいですか。

教育長 指導室長、お願いします。

指導室長 それでは、別紙で、まず小学校の受け入れ児童数一覧があります。3月2日から本日5日の状況を表にしてあります。
初日は119名、全体1,985名中ですから6%ですが、これ、日毎に減ってきているのは、学校に確認してみると、やはりご家族が都合をつけて家庭や親戚、祖父母が見てくれているということは聞いております。ですから、親の都合がついたりつかなかったりで、日によっていろいろ人数が変わってしまうという状況になっています。特に、1年生、2年生ですから、なかなか自習も難しいところですが、先生方も計画的によく見て、何か問題があったというのはなかったようです。

ただし初日に、各学校の低学年等で実施するといったとき、低学年は、1、2年生と捉えた学校がありましたが、市内小学校で小規模校は3年生までが低学年というところがあったので、もう一度、3年生まで受け入れてほしいということで統一をさせていただきました。また、各家庭からの苦情等の電話については、最近はありません。

小学校は以上です。

教育長 子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 学童の状況説明をさせていただきます。

小学校が本日までの数字になっておりますが、学童は2時半から、通常の学校の終わりからの数なので、本日の数字が入っておりません。

学童のほぼ100人弱の人数が推移しているところで、まず大富小学校は、大体、小学校へ行くとほぼ全員が学童に来ております。日向小学校も大体全員が小学校から学童。山武西小学校はもともと人数が少ないので、このまま同じ人数が学童に来ております。その他の学校も9割以上が学童に来ております。

中には、学童の人数が多いときがございます。そういうときは、学童だけ来るというお子さんも、午前中、学校に行かないで午後から学童へ来る方も、1、2名いらっしゃる場所です。約6割、1、2年生が占めている場所です。

学童の状況は以上です。また、幼稚園、こども園の状況です。

こちらは、新型コロナウイルス感染のために自主的に欠席した、そういう申し出があった人数です。そうすると、公立は約1割が病気以外で欠席、私立は約5%の方が自主的に欠席しているという形になっております。全体でも約1割が新型コロナウイルス関連で自主的に欠席している人数となっております。

小野崎委員

小学校に上の兄弟がいると下の児童も一緒にというふうになるかもしれないですね。そんなこともありますよね。

急な話で、教育長はじめ皆さん、大変でございました。突然の決定なので苦慮したかと思いますが、ご苦労さまでございました。

私からは以上です。

教育長

今後、長期間となりますので、この人数は結構変わってくるのではないかと考えています。長期間のうち、普段は自宅で預かっていられるけれども都合がつかない日は預かってほしいというような需要が出てくると思います。そういったときは学校に相談してもらうことになっているので、柔軟に受け入れてもらえるような形になると思います。

それから、今回の対応の中では給食が止まっているので、お弁当持参という形にしています。お弁当を持たせられないから行けないといった子どもがもしいたら、貧困状況の対応ということになるんですが、そういったことについても、よく家庭状況の把握をしてもらう形をとっています。

それから、家庭に特別な状況があって、いろいろ課題があるご家庭の子どもたちについても、どういう状況になっているかということ进行调查していかねばなりません。

指導室長

定期的に担任が電話連絡等で必ず確認しています。先日、全部の学校に確認したところ、例えば虐待や食事を与えられていないという部分を含めて、担任はそこを留意してよくやりとりをして、何かあったら必ず報告くださいというようなことを各学校に指導しております。

小野崎委員

給食の話が出ましたが、給食センターは大丈夫でしたか。各自治体で用意してしまった食材があると新聞に載っていたので心配しました。

教育長

学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長

前日に、休み明けだったので、どうしても入荷しているものはあるし、止められないものがあるので、それは引き取ってくださいということで言

われていますので、4月に使えるものはそのまま使うようにしますが、どうしても回せないものは廃棄処分になってしまいます。季節物というか、お祝いケーキとか、そのときの、どうしてもそのために作っているものがあるので、それは全部廃棄処分になってしまいます。

小野崎委員 もったいないですね。

教育長 こればかりは、食べるものなので、どうしようもない部分であります。

清水委員 そういうことだけではなく、いろいろな市町村、教育委員会も含めて、他の部局の案件も含めて損害が出ると思うんです。そういう部分については、国から特別交付税か何か出るとか、財政的な措置、責任を取ると言っており、そういう措置をしてもらわないと困るんじゃないですか。ある意味では、要望をきちっとするときにはしたほうがいいんじゃないかと思うんです。

教育長 経済的な損失について補償をしていますが、それがどの範囲になるのか、はっきりしない部分があります。

清水委員 そういうものを含めて、そういう部分は算定しておく必要があるのではないかと思います。

教育長 例えば今の給食も、そういう廃棄処分になってしまった分はこちらのロスですけれども、納品ができなくなったり、そういった面で業者が直接負担を負っている部分については、ある程度の補償がなされるという考えがありますが、行政側での部分は難しいと思います。

清水委員 しかし、総理大臣は、こういう休校の措置に伴って責任を持つと言っていました。そういう部分を含めての責任だとすれば、いろいろな負担にかかる費用や、あるいは損失を含めた関係を、市側でこういった費用をきちんと積算しておいて、しかるべきときに要望していいのではないのでしょうか。国が措置してくれるのか、特別な補助金があるのか、それはわかりませんが、やっておいたほうが抜けがないと思います。

教育長 これから先どうなっていくか、毎日のように、政府の方針も変わったりしているのではっきりしませんが、そういったところには十分注意をしていきたいと思います。

小野崎委員 新聞では、そういう食材を子ども食堂などで使ってもらおうといった掲載もありますね。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

○議案第2号 市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計予算）に同意することについて

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計予算）に同意することについて、ここから秘密会といたします。

それでは、提案理由を事務局から説明をお願いします。教育部長、お願いします。

※教育部長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第3号 令和2年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、令和2年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について。今回の審査の対象者は、第1期として2名の方が申請をされております。事務局からの説明後、貸し付けの可否について審査をいたします。申請内容によってですが、各委員の意見が分かれることも考えられます。その場合については、多数決で決定をすることといたします。

この点については、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、申請のあった2名について、事務局から説明をお願いいたします。

教育部長、お願いします。

※教育部長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり決定

◎日程第3 協議事項

○協議第1号 会計年度任用職員の導入に伴う関係規則の整理に関する規則について
(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第3、協議事項に入ります。

協議第1号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則について、事務局からの説明をお願いします。教育部長、お願いします。

※教育部長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第2号 山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部改正について
(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第2号、山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第3号 山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部改正について
(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第3号、山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第4号 山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示について
(協議第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 続いて、協議第4号、山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示について、説明をお願いします。
指導室長をお願いします。

※指導室長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第5号 山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
(協議第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第5号、山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第6号 山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令について
(協議第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第6号、山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令について説明をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第7号 山武市学校給食センター基本構想について
(協議第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第7号、山武市学校給食センター基本構想について説明をお願いします。
ます。

学校給食センター所長、お願いします。

※学校給食センター所長から資料に基づき内容を説明

※審議結果 一部修正のうえ了承

○その他

教育長 それでは、その他に報告すべき事項があればお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 本日、委員の皆さんへ市民文集をお配りさせていただきました。今回、11号が3月に発行されましたので、配らせていただいております。ご一読いただければと思います。

また、家庭教育学級新聞が2月10日に発表しましたので、もう既にご家庭には配られているかと思うんですが、委員の皆さんに、今回、お配りさせていただきました。今回、親業訓練入門講座の内容を表面に記載させていただいています。裏面では、我が家の子育てということで、成東東中学校の足立教頭から自分の体験談等を記載させていただいております。

以上になります。

教育長 ありがとうございます。
ほかにごございますか。子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 子育て支援課です。既に学校教育課から行っていると思いますが、こども園の卒園式ですが、3月17日に挙行させていただきますが、申しわけございません、学校と同じように来賓はなしということで、卒園児と保護者2名と教職員で挙行をさせていただきます。

それと、3月26日にこども園の内覧会を予定していたところですが、こちらも中止とさせていただきます。

この場をお借りしまして、追って文書はお出ししますが、内覧会も中止ということにさせていただきます。

入学式につきましては、現在、学校教育課と調整中でございます。

以上です。

教育長 内覧会が中止になりましたけれども、例えば教育委員の皆様だけで内覧するというのは可能ですか。

子育て支援課長 それはできます。

教育長 もし時間がとれば、一度、見に行かせてもらいたいと思いますので、
よろしくをお願いします。
ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、この後、報告第1号ですが、その前に休憩をとらせてもらい
たいと思います。4時5分まで、10分間の休憩とします。

(休 憩)

◎日程第4 報告事項

- 報告第1号 令和元年度末幼稚園・こども園人事異動について
(報告第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 令和元年度末幼稚園・こども園人事異動について報告をお願いします。
子育て支援課主幹、お願いします。

※子育て支援課主幹から資料に基づき報告

教育長 ありがとうございました。
それでは、以上で教育委員会の第1回の臨時会は終了といたします。お
疲れさまでした。

◎閉 会 午後4時15分